

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	倉岳町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 蛭子本 臣 慎

再生委員会の 構成員	倉岳町漁業協同組合 天草市経済部水産振興課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制のわかる資料を添付すること。

対象となる地域 の範囲及び漁業 の種類	1. 対象地域 天草市倉岳町 2. 対象漁業者数 延縄漁業 4名（正組合員）
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>天草市倉岳町は、熊本県の南西に位置する天草諸島の天草上島の東海岸に位置し、穏やかな不知火海に面し、古くから一本釣り漁業と延縄漁業が盛んな地域で、戦前から小型漁船で長崎県五島列島や鹿児島県甬島近海まで出漁しており、その後は漁船の大型化に伴い、鹿児島県薩南諸島や沖縄県尖閣諸島の近海から東京都小笠原諸島近海で操業を行ってきた。</p> <p>地域の漁業は、延縄漁業を中心に、一本釣り、いかかご、刺網、流し網などの漁船漁業と魚類養殖、真珠養殖が営まれており、水揚量は年間約 200 トン、そのうち延縄漁船 4 隻の水揚は約 36 トンと 20%を占めている</p> <p>延縄漁船は 5～19 トン型の漁船を使用し、数百キロ離れた漁場でクエ類やカンパチ等を漁獲しているが、魚価の低迷や燃油資材の高騰により安定的な漁業経営ができず、老朽化した漁船の更新もままならないことに加え、高齢化や後継者不在のために廃業する漁業者が増えている。</p> <p>また、東シナ海では、200 トン級の中国及び韓国的大型延縄漁船が操業していることに加え、近年は中国の 500 トン級大型まき網漁船の出現や、尖閣諸島周辺海域では中国公船に追尾されるなど、20 トン以下の小型漁船を使用している倉岳町漁協の延縄漁船には、漁場及び安全操業の確保に支障が出ている。</p> <p>このような状況の中、国の外国漁船等操業調査事業に参加し、外国漁船操業状況等調査を行っているが、厳しい状況が続いている。</p>
---

(2) その他の関連する現状等

--

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

<p>【漁業所得向上のための取組】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 漁獲物の高品質化<ul style="list-style-type: none"><li>・ 操業日数の短縮による高品質化</li><li>・ 鮮度保持設備による高品質化</li></ul></li><li>2 漁業後継者の確保、育成</li></ol> <p>【漁業コスト削減のための取組】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 漁業コストの削減<ul style="list-style-type: none"><li>・ 省燃油活動の推進</li><li>・ 船底掃除の徹底</li></ul></li></ol>
--

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

日本海・九州西広域漁業調整委員会指示等で定められた採捕制限を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。
---

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目(平成 29 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度から 1.2%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①操業日数の短縮</p> <p>19 トン型の 2 隻は、日中暫定措置水域から尖閣諸島周辺海域までを漁場として、主にクエ類を漁獲しており、1 航海が 10~14 日程度、漁場までは片道 3 日かかっている。</p> <p>10 トン前後の 2 隻は、鹿児島県薩南諸島周辺海域を漁場として、主にカンパチ、クエ類を漁獲しており、1 航海が 5~7 日程度、漁場までは片道 1 日かかっている。</p> <p>魚の状態次第で、活魚・鮮魚の両方で水揚を行っているが、いずれも漁獲から水揚までの日数が長くなるにしたがって価格は安くなる。しかしながら、ある程度まとまった漁獲も必要であるため、漁獲からの日数と価格の変動について検証を行い、魚種や漁獲状況に応じた適切な操業日数を検討する。</p> <p>②鮮度保持設備による高品質化</p>
--------------	--

	<p>19トン型の1隻は、冷凍機(チルド)を備え、チルド庫での鮮魚の保管と活魚水槽の冷却も行っているが、他の3隻は氷のみで鮮度保持を行っている。</p> <p>漁獲物の水揚時の品質向上には、低温での安定した冷却が不可欠であるため、冷却設備を持たない3隻は冷却設備設置を検討する。</p> <p>また、既に冷却設備を備えている1隻も、設置から20年以上が経過しており、老朽化により故障が頻発、旧式のため温度も安定していないため、新たな冷却設備への更新を検討する。</p> <p>2 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を0.16%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が往路の減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 外国漁船等操業調査事業</li> </ul>

2年目(平成30年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から2.4%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①操業日数の短縮</p> <p>1年目の取組みの結果を踏まえ、漁獲からの日数と価格の変動について絞り込んで検証を行い、魚種や漁獲状況に応じた適切な操業日数を検討する。</p> <p>②鮮度保持設備による高品質化</p> <p>19トン型の1隻は、冷凍機(チルド)を備え、チルド庫での鮮魚の保管と活魚水槽の冷却も行っているが、他の3隻は氷のみで鮮度保持を行っている。</p> <p>漁獲物の水揚時の品質向上には、低温での安定した冷却が不可欠であるため、冷却設備を持たない3隻は冷却設備設置を検討する。</p> <p>また、既に冷却設備を備えている1隻は、老朽化した冷却設備の更</p>
---------------------	--

	<p>新を行う。</p> <p>2 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.32%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③全漁船が往路の減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③省エネ型エンジンの導入による燃油消費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・ 外国漁船等操業調査事業</li> </ul>

### 3 年目(平成 31 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 3.6%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①操業日数の短縮</p> <p>漁獲からの日数と価格の変動について、2 年目に冷却設備を更新した漁船の結果も踏まえた検証を行い、魚種や漁獲状況に応じた適切な操業日数を検討する。</p> <p>②鮮度保持設備による高品質化</p> <p>漁獲物の水揚時の品質向上には、低温での安定した冷却が不可欠であるため、操業日数の短縮についての検討も踏まえ、冷却設備を持たない 3 隻は冷却設備設置を検討する。</p> <p>2 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.48%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p>

	<p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③全漁船が往路の減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・ 外国漁船等操業調査事業</li> </ul>

4 年目(平成 32 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 4.8%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①操業日数の短縮</p> <p>漁獲からの日数と価格の変動について、2 年目に冷却設備を更新した漁船の結果も踏まえた検証を行い、魚種や漁獲状況に応じた適切な操業日数を検討する。</p> <p>②鮮度保持設備による高品質化</p> <p>漁獲物の水揚時の品質向上には、低温での安定した冷却が不可欠であるため、操業日数の短縮についての検討も踏まえ、冷却設備を持たない 3 隻は冷却設備設置を検討する。</p> <p>2 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.64%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③全漁船が往路の減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・ 外国漁船等操業調査事業</li> </ul>

5 年目(平成 33 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 6.2%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p>
--------------	--

	<p>①操業日数の短縮 漁獲からの日数と価格の変動についての4年目までの検証結果を行踏まえ、魚種や漁獲状況に応じた適切な操業日数を算出するとともに、今後の方向性についても検討する。</p> <p>②鮮度保持設備による高品質化 漁獲物の水揚時の品質向上には、低温での安定した冷却が不可欠であるため、操業日数の短縮についての検討も踏まえ、冷却設備を持たない3隻は冷却設備設置を実施するか判断する。</p> <p>2 漁業就業者の確保、育成 ①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を0.80%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策 ①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。 ③全漁船が往路の減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・ 外国漁船等操業調査事業</li> </ul>

(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組みを確実に実施する。)

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

#### (4) 関連機関との連携

取組の効果が十分発揮されるよう、熊本県及び天草市が策定した水産基本計画等との整合を図り強化すると共に、県内外の流通・販売業者との連携を加速化する。  
また、尖閣諸島周辺海域での操業の安全確保のために、水産庁、海上保安庁との連絡を密にする。

## 4 目標

### (1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
---------	-----	-----	----	---------	----

	目標年	平成	年度：漁業所得	千円
--	-----	----	---------	----

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 外国漁船等操業調査事業</li> <li>・ 省エネ機器等導入推進事業</li> </ul>	燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和 外国漁船の操業状況調査 冷却設備整備による魚価の向上 省エネ型エンジンの導入

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。